

ワンストップ特例制度をご利用の方へ

※ ワンストップ特例制度は、確定申告を必要としない給与所得者等に限り、寄附先が5自治体以内であれば確定申告が不要になる制度です。

制度をご利用の場合は、「寄附金控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入し、以下、確認書類添付欄に、個人番号（マイナンバー）の番号確認・身元確認書類の写しを貼付して、申請書と本紙を当市へご提出願います。

<提出期限：1月10日【必着】>

制度の対象とならない場合は、確定申告が必要となりますので、ご了承ください。

◇確認書類添付欄（貼りきれない書類の写しを提出する場合は、本紙裏面に貼付願います。）

①個人番号確認書類

のりしろ

個人番号カードの写し（裏面）

※個人番号カード以外の個人番号確認書類の写し

- ・通知カードの写し（表面・裏面）
- ・個人番号が記載された住民票の写しなど

②身元確認書類

のりしろ

個人番号カードの写し（表面）

※個人番号カード以外の身元確認書類の写し

- ・運転免許証の写し（表面・裏面）
- ・パスポートの写し
- ・健康保険証の写し

など

（注1）個人番号カードで本人確認を行う場合は、表面及び裏面が必要です。

（注2）個人番号カードがない場合は、個人番号確認書類及び身元確認書類がそれぞれ必要となります。